

秋市選管告示第12号

令和7年4月6日執行の秋田県知事選挙、秋田県議会議員補欠選挙および秋田市長選挙における投票所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定に基づき、次のとおり定めたので、同法第41条第1項の規定により告示する。

令和7年3月20日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

（次のとおり略）